

第10回 神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議 会議録 (抜粋)

(飯國委員の意見発表)

日 時 令和4年3月24日(木)

16:00~17:30

場 所 県出雲合同庁舎702

それでは、意見発表をお願いいたします。

○飯國委員 先ほど御紹介をいただきました神戸川再生推進会議の飯國といたします。今日は、この調整会議に発言の機会を設けていただきましてありがとうございました。制限時間もあるようですので、私のほうからは簡潔にお話をさせていただきたいというふうに思っております。それで、1枚物のA3のものをお配りしておりますけれども、少し歴史をたどって、この神戸川の分水問題についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

昭和29年に神戸川の電源開発の許可が下りてから30年がたったときに、58年に免許の更新が来るわけですが、その前の段階で、57年の5月、県議会のほうへ、いろんな問題が発生したということで、善処をお願いをしたという経過がございます。県議会のほうでは、それを審議をいただいて趣旨採択になったということでございまして、そこにありますように、来島ダムから潮発電所へ発電用として使用されている水資源については、58年3月31日の許可期限をもって終了というふうなことがきちっと県議会で採択をされたという一つの節目があっております。これは、それだけこの30年間に下流の流域住民、あるいは漁業者、もろもろの方が非常に不便を感じたり被害を被ったということを県民の代表の議員の皆さん方が認めていただいたということでございました。けれども、そこにありますように、水利の使用期限は、最終的には、16年後の平成11年に許可の期限が延長されたと。中電さんが申請をされてから16年後に、審査期間があったんでしようけれども、こういった格好で許可が延長されたということでございました。

それから、もう一つ、その2番目ですけれども、また30年間、平成25年まで許可が延びたんですけれども、その30年間にもいろいろな問題が発生したという経過がございます。詳しくは申し上げませんが、そこにありますように、2万7,000名の流域住民の署名を集めて、ぜひ2回目のときは水を返していただくという運動をしたという経過がございます。そうしたこともなかなか通りませんで今日に至っておりますけれど

の議論が成り立たないと。今までどおりまた水かけ論をするようなことになりますので、やはりきちっとしたデータを出していただいて、科学的な知見に基づいて調査をしていただいて、それから議論をしていくということが必要ではないかと思います。やはりデータがないと、皆さん方それぞれの立場で意見をおっしゃいますので、議論がかみ合いません。今までもそうでした。ですから、第三者の方がきちっとやっていただくということをお願いしたいと思います。

特にお願いしたいのは、確認書でモニタリング調査をやるということになってますけども、このモニタリング調査が実績づくりであってはならないというふうに思ってます。というのは、やったこと、要するに、出雲弁で言えば、やったことにしようかというふうなことではいけません。きちっと予算をかけてやっていただきたいなというふうに思っております。と申しますのは、この電源開発をするときに、昭和25年、6年、7年、3年間かけて、京都大学の先生とか、それから建設省の研究センターの先生とか、そういった方が調査をされております。そういったときに県がされておるわけですが、最初の勢いが県のほうでも少しなくなっただんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、やはり、きちっと県の責任においてかなりの予算を取ってやっていただくということが私どもお願いでございますし、それから、今後5年間かけて議論をする土台になるというふうに思っておりますので、ぜひ委員の皆さん方に御賢察をいただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○大谷課長 飯國委員、意見発表ありがとうございました。それでは、傍聴席への移動をお願いします。

以上で意見発表を終了いたします。